

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2013年
8月9日(金)
第98号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

公的保育制度をまもる「わたしのねがい」

2015年4月の本格実施に向けて国が検討をすすめている「子ども・子育て支援新制度（新システム）」は子どもの保育に格差を持ち込み、保育を市場に委ねるものです。

国の「子ども・子育て会議」は月に1回のペースで開かれ、5月31日には、基本指針の概要（案）を公表、その後も事業計画など詳細の検討を進めています。

基本指針や事業計画などに私たちの保育要求を反映させ、2013年度末を目途としている政省令に私たちの保育要求を盛り込ませることが重要です。そこで、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣女性活力・子育て支援担当、内閣府子ども・子育て会議会長あての、「要望はがき」に取り組みました。

「子ども・子育て支援新制度」に対する要望ハガキより 現場の組合員の「わたしのねがい」を一部紹介します。

若い夫婦が安心して子育てできるように

若い夫婦が安心して子どもを産めるように、そして安心して働けるよう、ただ預けるだけでなく、保育を任せられるような保育園作りに力を入れてくれることを望みます。

すべての子どもによりよい保育を！

子どもたちの豊かに育つ環境を

公立保育園で臨時保育士をしています。年々、様々な事情や家庭環境の中で、けなげに生きている子が増えています。そういう子どもたちが救われるような体制をぜひ整えてください。

子どもの人権を守って

子どもには人権があります。人間らしく育まれなければいけません。保育水準を守り充実させることが、国・自治体の責任です。

よく考えて！

子どものことです。大人が一番に考えてあげなければいけないと思います。大人が行い「失敗した」では済まされません。よく考えてください。

子どもの権利をいちばんに

『親にとって便利な保育園』ではなく『子どもにとっての権利を守る』保育制度をしっかりと、確立してください。

国が果たす責任を

これからの未来を担う子どもたちを第一に考えた保育制度を国が責任を持って考え、実行してください。すべての子どもが平等に保育を受けられる制度にしてください。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】